

令和7年度 第3回建築審査会 議事録

1 日 時 令和8年3月23日(月)午後2時から午後2時20分まで

2 場 所 広島市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席者

(1) 建築審査会側 会 長 塚 本 俊 明 委 員 烏帽子田 彰
委 員 折 橋 洋 介 委 員 保 志 明 子
委 員 松 尾 洋 治

※ 委員5名は、Web会議システムを利用して出席した。

(2) 建築審査会事務局 幹事・課長 永 井 修 書記・課長補佐 原 千 洋
特定行政庁側 書記・主任技師 小 坂 崇 書記・主事 鱸 拓 也
書記・技師 梶 村 昇 平

4 付議案件

議案第5号 建築基準法第44条第1項第2号に係る許可(道路内の建築制限)について
【申請場所：南区松原町14番地 用途：巡査派出所】

5 審議結果

議案第5号 同 意

6 報告事項

「建築基準法第43条第2項第2号許可に係る同意の取扱い基準」に基づく許可について

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴人の人数

0人

9 会議資料

- (1) 議案第5号
- (2) 「建築基準法第43条第2項第2号許可に係る同意の取扱い基準」に基づく許可案件報告書

10 発言の内容

別紙のとおり

1 付議案件について

議案第5号

- 議長 それでは、ただ今から付議案件の同意に当たって審議を行います。
議案第5号について事務局から説明をお願いいたします。
- 特定行政庁 (別紙議案第5号により概要を説明)
(別紙議案第5号により説明)
- 議長 ありがとうございます。
今御説明がございました、議案第5号について許可をすることは適切であるという御判断だったと思いますが、今の御説明について御質問等ございましたら、発言をお願いいたします。
御質問がないようでございますので、議案第5号については、同意することとしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。
(異議なし。)
- 議長 それでは、議案第5号につきましては同意することといたします。
ありがとうございました。

2 報告事項について

「建築基準法第43条第2項第2号許可に係る同意の取扱い基準」に基づく許可について

- 議長 それでは、続きまして、報告事項がございます。今回は、報告事項アの「法第43条第2項第2号許可に係る同意の取扱い基準」に基づく許可についての報告でございます。報告の対象期間は、令和8年1月から令和8年2月までの期間でございます。
- これにつきまして、定例のものであるため、前回同様、資料の送付をもって報告の説明に代えさせていただきたいと思っております。
- これにつきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。
- 議長 ないようございましたら、これをもちまして、本日の建築審査会は終了いたします。ありがとうございました。